

市役所窓口開庁時間

延長のお知らせ

(転入・転出・転居に伴う手続)

期 間 3月29日(土) ~ 4月2日(水)

時 間 午後5時15分 ~ 午後7時
※3月29日(土)、3月30日(日)は
午前8時30分 ~ 午後5時

場 所 志布志市役所 志布志庁舎

※松山庁舎、有明庁舎は時間延長・休日開庁の対象外です。

対象
手続 転入・転出・転居の手続、
転入・転出・転居に伴う子育て・健康保険(国民
健康保険・後期高齢者医療保険)・学校などの手
続

※転入・転出・転居とは関係ない手続(税の申告等)はできません。

1人に1つ。
マイナンバー



3月29日(土)、3月30日(日)に限り、マイナンバーカードの申請・更新・交付手続も行います。

マイナンバーの手続は事前予約制です。

3月28日(金)午後4時までに下記連絡先までご連絡ください。

志布志市役所 市民環境課 市民年金グループ
電話 099-472-1111(内線230・232)